

【大規模建設事業評価監視委員会でのご意見及び対応方針】

■ 【事前評価】新潟都心地区都市再生整備計画

項目	委員のご意見	評価監視委員会のご意見を踏まえた今後の対応方針
① 意見・要望 (椎谷委員)	<p>まちなかウォーカブル推進事業について、イメージ図を見たときにこのような空間づくりはとても大事で求められていることですので、ぜひ一か所だけでなく、二か所などと考えていただきたい。質問だが、区外の人がこの場所に行くときの駐車場やレンタサイクルについて考えはあるか。</p>	<p>人中心の空間づくりを進めていきたいという事で、まずは中心部のほうから始めさせていただいている。駐車場の在り方の検討を担当課で進めている。併せて、シェアサイクルという形で新潟市も取り組みを進めている。</p>
② 意見・要望 (根岸委員)	<p>指標の民間都市開発事業などの新規着工件数について、最終年度だけだと運・不運にも左右されるところもあるので、平均や期間での推移を見たほうが良いと思った。質問だが、一定の基準(中高層建築物の届け出の内500m²以上)を設けているが、この意味は理由にはどのようなものがあるか。</p>	<p>中高層建築物の届け出は今回のエリアでは15mを超えるものが該当するため、一般的な住宅などは除かれる。ある程度、大きな開発で集約することが都市の安全を目指すうえで有効と考え500m²以上とした。</p>
③ 意見・要望 (紅露委員)	<p>ウォーカブルというものは、実際に利用される市民の皆さんに対して「歩くこと・自転車でくる」という意味はどのように説明されているのか。計画というものは将来に対する投資という色合いが非常に強いもので、今回の整備についても実際に実りがあるのは20年30年先の話である。小さなお子さんなど様々な人に対して、行政がイメージや意図をもって展開することは大事なことだと思う。</p>	<p>通過地点であった場所が歩いて楽しいとか、いったん休憩していただいたり、あるいは飲食をしていただくという空間があることで人が滞在しやすくなるという事を進めていきたいと考えている。現段階では社会実験という形で、市はこのような取り組みを地域と一緒にやっていまずというところをPRさせていただいている。</p>